

令和5年第4回教育委員会議事録

開催日時	令和5年4月19日(水)
	午前9時30分～午前11時35分
場所	楽習館多目的ホール
出席者	教育長 井上 正人 教育長職務代理者 加藤 正道 委員 木下 史江 委員 高橋 洋一 委員 田口 理恵
事務局出席者	教育総務部長 千葉 靖志 学校教育部長 猪原 誠一 教育総務部副部長 井上 隆雄 学校教育部副部長 高橋 大祐 教育総務課長 柳町 貴栄 社会教育課長 小林 勝巳 文化財保護課長 高山 治 学務課長 山内 修 指導課長兼小中一貫教育推進室長 和田 進 学校ICT推進課長 松本 啓介 教育総務課庶務係長 関根 郁也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の作成者について

○井上教育長

会議規則第16条第1項に基づき、関根教育総務課庶務係長、高橋教育総務課庶務係主任の2名を作成者として指名します。

2. 会議録の承認について

(1) 令和5年第3回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

3. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

4. 専決処分の報告について [説明者 山内学務課長]

(1) 八潮市学校運営協議会委員の委嘱について

本年4月1日の人事異動に伴いまして、学校運営協議会委員である校長先生や教頭先生が異動となった学校につきましては、新たな校長先生または教頭先生が、速やかに学校運営協議会の委員となれるよう4月開催の定例教育委員会を待たずに、教育長が専決処分させていただいたものでございます。

新たな委員の方々は、校長先生が5人、教頭先生が6人となっております。なお、任期は前任者の残任期間とするものでございます。

(2) 八潮市学校給食審議会委員の委嘱について(専門的な方による第三者委員会委員の委嘱)

本年4月1日の人事異動に伴いまして、八潮市学校給食審議会委員であった、大原中学校の猪原誠一校長が異動となり、後任の山本誠校長が、速やかに学校

給食審議会の委員となれるよう4月開催の定例教育委員会を待たずに、教育長が専決処分させていただいたものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間とするものでございます。

(3) 八潮市立小、中学校の学校歯科医の委嘱について

令和5年第3回教育委員会定例会で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの「八潮市立小、中学校の学校歯科医の委嘱」についてご承認いただいたところでございますが、この内、大原小学校の学校歯科医をお願いする予定であった三本成忠先生が退任されることになり、新たに大原小学校の学校歯科医として大石陽介先生を委嘱するものでございます。

本年4月1日からの任期としたかったため、4月開催の定例の教育委員会を待たずに、教育長が専決処分させていただいたものでございます。

5. 議 題

議案第13号 [説明者 柳町教育総務課長]

八潮市入学準備金貸付審査会委員の委嘱について

八潮市入学準備金貸付審査会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市入学準備金貸付条例施行規則(昭和47年教委規則第2号)第12条の規定により、議決を求める。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 人事異動及び任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

●木下委員

貸付の申請件数はどのくらいあるのでしょうか。

○柳町教育総務課長

年によって異なりますが、入学準備金貸付金と教育資金貸付金を合わせて大体5～10件の申請がございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第14号 [説明者 柳町教育総務課長]

八潮市教育資金貸付審査会委員の委嘱について

八潮市教育資金貸付審査会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市教育資金貸付条例施行規則（平成元年教委規則第2号）第12条の規定により、議決を求めらる。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正 人

提 案 理 由 人事異動及び任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第15号

八潮市立小中学校施設建設委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校施設建設委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校施設建設委員会規則（昭和57年教委規則第4号）第3条の規定により議決を求めらる。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正 人

提 案 理 由 人事異動に伴い新たに委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○高橋委員

今年度の施設建設委員会は、どこの学校を対象として審議が行われるのでしょうか。

●千葉教育総務部長

審議の対象となる学校については、新設小学校及び大瀬小学校の増築に関する内容でございます。また、今年2月に開催した施設建設委員会では、八條小学校の大規模改修について、改修前と改修後の現場を実際に見ていただきました。

○高橋委員

今回の委嘱する任期が令和5年9月30日までとなっておりますが、これは任期が来たら改めて委嘱をするのでしょうか。

●柳町教育総務課長

今回提出しております委員の任期は、人事異動に伴うものなので前任委員の残任期間とさせていただきます。令和5年9月30日で任期満了となる委員が他にもいらっしゃいますので、9月の教育委員会で改めて委嘱の議案を提出させていただきます。

○木下委員

施設建設委員会は、どのような方が委員として選任されているのでしょうか。

●千葉教育総務部長

委員の名簿をご覧ください。まず区分1として学校長を2名、次に区分2としてPTAの代表者を1名、次に区分3、学識経験者として元教員を1名、一級建築士の資格を有しており建築関係に精通した方を2名、次に区分4、教育委員会が必要と認める者として、PTA連合会の会長経験者を1名、公募で2名の合計9名の委員から組織されております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第16号

八潮市学校運営協議会委員の委嘱について

八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により議決を求める。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 新たに八潮市学校運営協議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質疑]

○高橋委員

この学校運営協議会の委員で市内全ての学校に関することを協議しているということでしょうか

●山内学務課長

全ての学校に10名以内の委員で組織された学校運営協議会が設置されておりますので、協議は学校毎に行われております。

今回の議案は、新たに選任される委員がいる学校のみ委員の委嘱をするものとして提出させていただいております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第17号

八潮市学校教育審議会委員の委嘱について

八潮市学校教育審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校教育審議会規則第3条第1項の規定により議決を求める。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 新たに八潮市学校教育審議会委員を委嘱したいため、

この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

話しやすい雰囲気です活発な意見が出ることを期待したいと思いますが、どのようなことを審議していくのでしょうか。

●山内学務課長

校名、校歌、校章、シンボルツリー、体操服など新設小学校の開校にあたり必要となることを審議していただきます。決め方は公募や児童生徒から意見を募ってそこから議論をするなど色々な方法があると思いますので、今後検討していきたいと思います。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第18号

八潮市学校教育域審議会に対する諮問について

新設小学校の開校に伴う校名等の選定について、別紙のとおり八潮市学校教育審議会に諮問することについて、議決を求める。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 新設小学校の開校に伴う校名等について検討するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第19号

八潮市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校結核対策委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校結核対策委員会設置規則（平成25年教委規則第1号）第3条の規定により、議決を求める。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第20号

第25採択地区教科用図書採択協議会の規約等の変更について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第20号）第13条第4項の規定により、採択地区が2以上の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行なうための協議会を設けなければならないことが定められている。

令和5年度は、第25採択地区教科用図書採択協議会事務局が三郷市に設置されることから、別紙のとおり規約等の変更について、議決を求める。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 第25採択地区教科用図書採択協議会の運営にあたり、三郷市が事務局となることから、規約等の変更について、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第21号

八潮市就学支援委員会委員の委嘱について

八潮市就学支援委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市就学支援委員会規則（昭和62年教委規則第7号）第2条の規定により、議決を求める。

令和5年4月19日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

こちらの委員会はどのような立場の方が委員に選任されているのでしょうか。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

委員につきましては、各学校の特別支援教育の担当の中に特別支援コーディネーターという役割の先生がおりますので、この先生方をお願いしております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

6. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育総務部長

(1) 令和5年度当初予算の概要について

はじめに八潮市の会計規模ですが、令和5年度一般会計予算は、394億6,710万7千円で、対前年度比16億8,710万7千円、4.5%の増となっています。

次に目的別の歳出の状況ですが、「10教育費」については、34億4,536万9千円で、対前年度比マイナス13億892万2千円、27.5%の減となっています。

昨年度は、新設小学校の用地取得費として約13億円の予算を計上しておりましたので、概ねその分の減額となっております。

続きまして、令和5年度当初予算における主な事業のうち、教育に関する事業につきましてご説明いたします。

「1 教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～」の「02 大瀬小学校の増築」では、大瀬小学校の教室不足解消に向けて、普通教室6室規模の校舎増築工事を行います。

「03 新設小学校の整備では」では、新設小学校建設に向けて、令和4年度に取得した建設用地の管理として、木柵設置、草刈りを行います。

「04 小中学校体育館への空調設備の導入では」では、体育館空調設備の設置に係る実施設計を大原小・大曾根小・松之木小・八幡小の4校について行うとともに、大原中学校の設置工事も行います。

「05 学校施設の改修」では、大瀬小学校と柳之宮小学校に防犯カメラを設置します。今回で全ての学校に防犯カメラが設置されます。

「06 学校給食・食育事業の推進」では、安全・安心な学校給食事業の推進のため、番重コンテナ及び蓋を入れ替えます。

「07 学校給食ビジョンの策定」では、本市の学校給食の将来構想である学校給食ビジョンの策定を行います。

「08 特別支援教育の充実」では、特別な支援が必要な児童・生徒へのきめ細かい支援や指導を行うため、介助員を1人増員します。

「09 図書館・公民館の充実」では、りら一と八幡図書館・公民館に公衆無線 LAN の設置を行います。また、りら一と八條図書館・公民館では新たな指定管理者の運営を行うほか、消防設備の改修を行います。

「10 文化財の保存・継承」では、文化財保存団体等の活動の活性化や文化財の保存、継承を図るため、団体が行う振興事業に対して助成します。

以上、令和5年度当初予算の概要につきましてご説明いたしました。その他の予算・事業等につきましては、資料で確認をお願いします。

(2) 令和5年3月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について
教育委員会への投書は3件ございました。各課からご報告申し上げます。

●小林社会教育課長

社会教育課への投書は1件、内容は「市民大学募集ポスターの撤回を要求する。撤回理由は、記載されている「ホームルーム：1時間」である。授業2時間に対し、1時間のホームルームとは理解不明であり、ホームルームの定義も曖昧である。この様な内容が SNS で拡散されたら、八潮市の不名誉極まりない。指導員、事務局、教育委員会誰の発想なのか、わからないが時代錯誤極まりない。ぬるま湯に漬かった思考展開ならば、即刻、市民大学は廃止した方が良い。市民大学発足の目的成果も把握せず、だらだらと継続すべきとは思わない」というもので、回答を要するものでございました。

回答といたしましては、「やしお市民大学は平成15年に、生涯学習による人づくりを担い、市民と行政との協働によるまちづくりに貢献できる市民の育成を目的に設立したこと。令和5年度に第20期生を迎えるため、広報やしお令和5年2月号に募集記事を掲載するとともに、町会・自治会に募集ポスターの掲示及びチラシの回覧を依頼したこと。質問のホームルームについては、2時間の授業を受講した後、次回の授業の準備や連絡事項、その他に学びに関連する講座等の情報提供を行っていること。連絡事項等の件数により、その都度、費やす時間が変わってくるため、募集ポスターでは目安として1時間と表記しております

が、実態としては、第1学年では10分程度の短時間で終了していること。第2学年では、2年間の学びの成果として、個人、またはグループでの「自主研究」が必須となっており、その打ち合わせ等に相当程度の時間を要していることなど、市民大学におけるホームルームには、学びの情報提供の場、学生同士の学びの交流の意味合いを含んでいることをご理解いただき、今後も、地域のリーダーとして共にまちづくりを推進していくという、やしお市民大学の所期の目的を達成するため、必要に応じて改善に努めていくこと」ということをお伝えいたしたところでございます。

●山内学務課長

学務課への投書は2件、まず1件目の内容は、「小中学校の給食費を無料にしてほしい」というもので、回答を要するものでございました。

回答といたしましては、「小中学校の給食費の無償化は一部の自治体で実施する見込みであること、市外の小中学校に通う児童生徒がいる家庭には支援が及ばないこと、国が小中学校の給食費無償化に向けての政策を掲げはじめたこと」について回答いたしました。

次に2件目ですが、こちらは担当課の割り振りが当初指導課となっていたため資料は指導課となっておりますが、学務課の所管する内容でございましたので、学務課からご報告いたします。

内容といたしましては、「鼓膜を破るほどの体罰を行った教諭の処分が「停職1か月」なのは処分が甘すぎる、中学校に子どもを通わせるのが怖くなった、体罰を行った教諭を辞めさせるべきだと思う」というもので、回答を要するものではございませんでした。

●猪原学校教育部長

(1) 市内小中学校の様子について

まず始めに、4月10日に実施いたしました入学式におきましては、教育委員の皆様方にもご臨席をいただき、どの学校も滞りなく行うことができました。

ありがとうございました。

入学者数は、小学校が686名、中学校が702名、合計1,388名となっております。

次に学校給食につきまして、1学期の給食は4月12日より開始されており、事前に栄養士を中心に学校へのモニタリングを実施いたしました。ある学校では、給食室前の雑草を処理していただくなど、ホール以外の部分にも気を配ってくれておりました。また、喫食中の様子について学校へ確認したところ、現時点では座席は前を向いたまま喫食しているとのことで、黙食を強制しておりませんので、話をしている子もいれば黙食をしている子もいるようですが、皆さんマナーよく喫食している状況でございます。

次に授業中のマスクの着用状況につきまして、各学校でもバラつきがありますが、着用している子どもが多い状況です。ただ、外で活動する場合には熱中症の可能性も高まりますので、マスクを外しても良いということ子どもたちに伝えている状況です。

次に学校教育部の重点ポイントといたしまして、学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進と充実を引き続き進めていきたいと考えており、特に教員の授業力向上と一人一台端末の効果的な活用に取り組んで参ります。子どもたちは主体的に学んでいくというスタイルを確立しないと学力は身に付かないと思うので、そういうところにも市として取り組んでいきたいと思います。

次に学校給食ビジョンでございますが、教育委員会でも随時報告をさせていただいておりますが、今後本編の作成を進めていきたいと思います。

次に議案でも提出いたしました学校教育審議会でございますが、本審議会を通して新設小学校の開校に伴う校名等の選定を滞りなく進めたいと思います。

次に八條中学校における小規模特認校制度の導入でございますが、八條中は「地域が先生」というイメージが強いので、そういった良い部分を広めていければと思っております。

次に学校における働き方改革でございますが、引き続き教育委員会として削減できるところ、学校の中で削減できるところを学校と一体となって進めていきたいと思っております。また、併せて教職員の不祥事防止、不祥事根絶について、昨年度は体罰事件が発生してしましましたが、防ぐためには、子どもたちのため、仲間のため、家族のためにやっではいけないという意識がない限り変わらないと思うので、少しでも多くの先生方に理解してもらい、学校職員全体が家族という雰囲気醸成できればと考えております。

次に部活動の休日地域移行でございますが、中学校の大会に関してはクラブチームも参加可能という動きになっております。県も試行的にスタートしておりますので、本市においてもどのように進めていくか、顧問の先生方の意見も聞きながら進めていきたいと思っております。

最後に全国学力状況調査でございますが、こちらは昨日終了したところで、中学校では4年振りに英語の調査が実施され、オンライン形式で会話をするものもございました。結果は7月後半頃に公表されますので、公表されましたら改めて報告させていただきます。

●小林社会教育課長

(1) やしお市民大学・大学院入学式・始業式について

お手元の資料でございますとおり、やしお市民大学第20期生、大学院第16期生の入学式・始業式を5月13日土曜日、13時30分から、八潮メセナ集会室において挙行致します。委員の皆様のご出席をお願いするとともに、加藤教育長職務代理者には閉式のお言葉をお願いしたいと存じます。すでにご案内を致しているところでございますが、改めてご予定の方をよろしくお願い致します。なお、途中経過でまだ確定ではございませんが、今現在、やしお市民大学では、13名の入学者を迎えるとともに、9名が第2学年へ進級し、やしお市民大学院では、4名の入学者を迎える状況となっております。なお、市民大学の入学者の中には、25歳の女性や44歳の男性、57歳の女性のほか、

60代の男女、70代の男女など、若年層・中年層・シニア層の年齢構成となっておりますことをご報告申し上げます。

(2) 八潮市立八條図書館・八條公民館月刊広報紙「コネクト」について

すでにご案内のとおり、新年度が始まる4月1日土曜日から、りら一と八條の新たな指定管理者となるヤオキン商事株式会社による管理運営がスタートいたしました。当日は、不測の事態に備え、私自身もスタンバイをしておりましたが、何のトラブルもなく、切れ目なく、滞りなく無事にスタートすることが出来ましたことをご報告いたします。また、スタッフ職員の中には、前管理者の図書館流通センターからの転籍者も3人おり、特に駅前図書窓口を担当していた職員が引き続き現管理者のもとで雇用されるなど、実務を担う職員が残っていただいている点に心強さを感じているところでございます。また、皆様のお手元には、現管理者が発行した、りら一と八條の広報紙をお配り致しております。現管理者につきましては、地域に根差した魅力ある施設、稼働率の向上と集客力のある施設運営の提案がなされ、そこが指定に至る評価の分かれ目となった経緯がございます。そこで早速、現管理者自身がりら一と八條の運営管理者が変わったことへの挨拶、今後、展開していく講座やイベント情報等をまとめた広報紙を作成しております。まずは、市内公共施設等に配架するなど、その周知を図るとともに、ゆくゆくは、お手元に配布してございます、足立区の広報紙の様に地域のミニコミ誌的な内容も盛り込むなど、地域住民と利用者からの信頼関係が構築された中で、徐々に内容のバージョンアップを図り、地域周辺に全戸配布するなどの取組も考えているようでございます。いずれに致しましても、現管理者が掲げている「誰もが気軽に集える、学びと交流のりら一と八條」に実現に向け、社会教育課においても種々対応してまいりたいと考えております。

●高山文化財保護課長

(1) 体験講座「縄文土器づくり」の実施結果について

今回の体験講座では、最初に、埼玉県教育委員会よりお借りした県内出土の縄文土器4点と市内八條遺跡から出土した平安時代の土師器甕4点とを比較観察し、その後、各自イメージした土器の製作を行いました。

参加人数は小学生16名で、土器が使われていた古代の生活に思いを馳せながら、熱心に土器を作る姿が印象的でした。

講座後のアンケートも概ね高評価で、また、子どもたちにとって興味を引くテーマであったのか、普段リピーター率の高い体験講座において、はじめて講座に参加する子の割合が75%を占めるなど、新たな利用者の獲得と講座の周知につながったものと考えております。

●山内学務課長

(1) 令和5年度児童・生徒数等について

本年4月1日現在の児童・生徒数につきましては、小学校合計4,207人、学級数は166学級となっており、児童数は、昨年度比76人減、学級数は昨年度比1学級増となっております。

中学校合計では、2,116人、学級数は71学級となっており、生徒数は、昨年度比21人増、学級数は増減なしでございます。

(2) 令和5年度教職員定数・配当について

表の左から、学校名、標準学級数と実学級数（弾力運用した結果、学級数を増した数）、次に校長、教頭、教員、養護、事務といった県費教職員の定数が記載されています。さらに、その右側には定数外等の配当教員の数が記されており、基準外（少人数指導）、小学校、低学年対応、初任者研修拠点校、通級指導対応、生徒指導などに対応した教職員の配当一覧となっております。

教職員の合計の数字ですが、小学校では256人、昨年度比2人増、中学校1

40、昨年度比増減なしとなっています。さらに、この表の右側の区分には県費非常勤の人数です。

(3) 学校給食について

はじめに、「学校給食費の収納状況」についてご説明申し上げます。4月から3月までの収納率でございますが、小学校が「99.94%」、中学校が「99.70%」、小中学校を合算した収納率は「99.86%」、未納額は「400,982円」となっております。5月31日までに納付いただいた場合には、令和4年度の収入となりますので、収納率はさらに上がる可能性があるものでございます。

以降は資料がございませんので、口頭のみで説明させていただきます。

「学校給食ビジョンの策定」につきまして、現在、本編の策定に向けて準備を進めております。今後、事務局内で本編の案を作成しましたら、教育委員の皆様にご説明申し上げます。

次に、「学校給食のモニタリング」についてご報告申し上げます。

先ほど部長からもございましたが、4月12日から今年度の学校給食がスタートしました。これに伴いまして、学校給食が開始する数日前から、学校教育部の部長、副部長、また、私を含めた学務課の職員が、市内小中学校を訪問し、配膳室を中心に、学校給食における安全が保たれているか、確認をしております。

また、学校給食を作っている「東部給食センター」にも、昨年度に引き続き今年度も学校給食が出されている期間中に、職員が週2回程度訪問し、調理工程や器具類の取り扱い等を含めた衛生面を中心に、確認作業を行ってまいります。

さらに、外部機関による学校給食の衛生検査（学期毎に実施予定）と学校給食審議会（衛生管理面に特化した内容）も開催してまいります。

次に、「学校給食審議会」についてご報告申し上げます。

本年3月に、書面会議により開催した「学校給食審議会」からは、学校給食の

衛生管理に関してご意見をいただいたところでございまして、「外部の衛生機関による衛生検査」と「給食センター及び学校のモニタリングを実施すること」につきまして、継続して実施すべきであるとの意見をいただきました。

また、地場産野菜の使用にあたり、確認用のシートを作成し対応することにつきましても、確認用シートを使用しての「地場産野菜」の積極的活用について意見を頂戴いたしました。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和5年度「学校教育エイトプラン」について

昨年度から大きな変更点はございません。今年度も引き続き2つの重点と8つの柱に基づき学校教育の一層の充実を図ってまいります。

(2) 令和5年度八潮市立小・中学校「学力向上ガイドライン」について

今年度の新たな取組につきましては、資料の左上に新規と書かせていただきました。いずれも教職員の資質向上、授業力の向上を狙いとした取組となっております。1つ目の授業力アップを目指す授業研修会につきましては、市内で若手教員が増えている現状がある一方で、優れた授業力を有する教員も多くおりますので、そういった方に授業を公開していただき、希望者を募って授業研修会を実施していきたいと考えております。

また、2つ目の校内研修の充実を目指す大学との連携事業につきましては、教職員の授業力向上のためには、県や市の研修だけでなく、各学校の校内研修の充実が不可欠であると考えております。今年度は小学校2校を対象とし、大学の先生に継続して指導をいただきながら試行的に取組を進めさせていただき、成果を見て事業化を検討して参りたいと思います。

(3) 令和5年度八潮市小中一貫教育推進計画「はばたきプラン」について

先日、市内の代表の校長先生、教頭先生にご参加いただき、プランの確認と今年度各部会の取組内容について計画を行いました。資料には今年度の取組につきましてまとめさせていただいておりますが、施策1から施策5を柱として八潮市

小中一貫教育の目標である学力・体力の向上と豊かな心の育成を図ってまいります。

(4) 令和5年3月・4月 事件・事故報告について

事件・事故報告は14件、内訳は、喫煙疑惑が1件、学校外での事故が2件、救急搬送が1件、ケンカが1件、逮捕事案が2件、迷惑行為が3件、通告事案が1件、暴力行為が1件、情報提供が2件でございます。

昨年同時期の報告1件から大幅に増加しており心配な状況が続いておりますので、臨時の生徒指導主任会を実施し、指導主事も各学校の様々な部会に参加させていただいたり、警察、児童相談所、公園みどり課とも連携を密にしながら学校と教育委員会が一体となって対応して参りたいと考えております。

(5) 令和5年度教育委員会学校訪問及び懇談について

昨年度同様、中学校ブロック毎に教育委員の皆様による学校訪問を実施したいと考えております。また、これとは別に新任校長、転入校長校につきましては、個別に学校訪問を実施したいと考えております。現在3日間の日程で計画を進めておりますので、詳細につきましては別途ご案内をさせていただきます。

今年度のテーマとしては、新任・転入校長との懇談会では「学校経営方針と特色ある教育活動について」、中学校ブロックごとの懇談会では「学力向上に係る取組について、教職員の様子」と設定しておりますので、何かご意見がございましたらご連絡いただければと思います。

(6) 令和5年度指導課・小中一貫教育推進室所掌事業教育委員参加依頼予定行事一覧について

コロナも明けてきて学校も活気を取り戻してきており、様々な行事が再開し始めておりますので、教育委員の皆様におかれましては、是非子どもたちの様子をご覧いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

●松本学校 ICT 推進課長

(1) 学校用端末及び校務用端末の移設について

新年度の各学校の児童数・教職員数の増減に伴い、それぞれ端末の移設を実施いたしました。

資料にありますとおり、学習用端末の Chromebook につきましては、4月6日（木）に各校を訪問し端末の回収と調整を実施しております。

また、校務用端末については、リコージャパン（株）に回収、設置及び設定作業を委託し、4月13日（木）に作業を実施いたしました。

移設作業については特段のトラブルもなく終了し、新学期から滞りなく学校用端末、校務用端末ともに使用できる状況となっております。

（2）ICT スタート研修について

本年度新たに任用された先生方と、今年度より本市に着任された先生方に対し、初任の先生方に対しては4月3日（月）に、本市に着任された先生方に対しては、本日4月19日（水・午後1時30分～）に、ICT スタート研修として、それぞれ本市の GIGA スクール構想の概略をご説明する機会を設けております。

GIGA スクール構想の目指すところ、本市における学習用端末の状況、採用している授業支援ソフト「スクールタクト」、AI ドリルソフト「eライブラリ」、校務支援システム「C4th（シーフォース）」の基本機能と活用の際の参考資料等のご説明をしております。

新たに本市に着任される先生方にも積極的に ICT 機器の活用をしていただくことで、引き続き本市の ICT 教育の充実化、活性化に努めてまいりたいと考えております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理人

文化財保護課の体験講座「縄文土器づくり」につきまして、16名の小学生が参加されたとのことですが、皆さん別々の学校に通われている児童なのでしょ
うか。また、体験講座をどこで知ったのかご存知でしたら教えてください。

●高山文化財保護課長

参加した16名の小学生が在籍している学校は様々でした。

また、体験講座を知ったきっかけは、広報誌やツイッター等で情報を知って参加していただいております。

○加藤教育長職務代理人

中学校の部活動の関係ですが、先ほど学校教育部長からの説明の中で、クラブチームでも大会に参加できるといった話がありましたが、これはいつからでしょうか。

●猪原学校教育部長

今年度から出場することができますが、種目によって基準が異なります。例えばバスケットボールは県大会から出場可能で、出場するためには、指導者がどういう方なのか、受益者負担がいくらなのか、週何回活動しているのかという報告書を県の体育課へ提出し、中体連の本部で認められて初めて参加できるということになります。一方で別の種目では支部大会（八潮市でいうと八潮市と越谷市の大会）から参加できるものもあります。ただ、出場するには全て県の中体連で一括して審査会が行われるので、審査が通ったクラブチームでないと参加できないということで、どの種目も数が少ない状況です。サッカーは県内でもクラブチームとして出場しているチームはありません。今年度は試行的に進めていき、年度末に集約して、クラブ化の方向性について検討することになっております。

○木下委員

事件事故報告につきまして、件数の多さを見ても落ち着かない様子が伺えます。解決に向けて教育委員会や学校の先生方が取り組んでも、家庭が関与していないと難しいと思います。

また、私自身ボランティア活動として学校で交通安全に関する事業を行わせていただいておりますが、今回の事故2件はどのような内容だったのでしょうか。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

下校後の時間帯、自転車に乗った状態での事故が多いです。今回の事故の内容としては、1件目が自転車走行中、渋滞中の車列の間を通過して道路を横断しようとしたところ、走行中の車と衝突。2件目も同じく自転車によるもので、道路に飛び出して急なUターンをしたところ、走行中の車と衝突というものでございます。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。